

授業科目名	【G】 法学政治学演習Ⅰ・Ⅱ 【EF】 法学政治学演習Ⅰ・Ⅱ(本年度開講せず)	区分 選択必修	開講年次	【G】2 【EF】2	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分	専門科目					
授業形態	対面授業					
担当形態	単独	【G】 【EF】				
施行規則に定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	憲法上の基本的な論点の考察			担当者	小林 伸一	
授業概要	【概要】	<p>本演習はあくまでも、憲法解釈学、すなわち憲法条文の規範的な意味内容を解明し、これを要件と効果の形式で議論・適用できるように具体化したり継続形成したりする学問の枠組みの中で行われます。本演習で取り上げられる論点は、憲法解釈学の中で従来から基本的でかつ重要であると位置付けられています。</p> <p>このような論点について、通説的な学説(芦部信喜著・高橋和之補訂『憲法第七版』)を基に講述します。そして、適宜、高橋和之著『立憲主義と日本国憲法第5版』や長谷部恭男著『憲法第7版』を参考にしながら、通説とは異なる学説も紹介していきます。</p>				
	【到達目標】	憲法上の基本的な論点に関する通説、判例を修得する。				
履修条件	憲法概論、行政法概論、法学入門の単位を取得し、なおかつ憲法(人権)・憲法(統治)、行政法総論を同時履修することが望ましい。					
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)				
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	◎ (よく当てはまる)				
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	- (当てはまらない)				
他科目との関連性	本演習の受講にあたっては、法律学の基礎を理解したうえで、公法を体系的に把握していることが望ましい。そのため上記の履修条件に掲げた科目のすべてが重要である。					
教科書	芦部信喜著『憲法第七版』(岩波書店 2019年)					
参考書	高橋和之著『立憲主義と日本国憲法第5版』(有斐閣 2020年) 橋本博之著『現代行政法』(岩波書店 2017年)					
評価方法	各論点ごとに、課題を提示する。課題に対する解答の成績を基に評価する。					
フィードバック方法	各課題ごとに模範解答を提示する。また、適宜、意見や質問を受け付ける。					
評価基準	本演習の趣旨・内容につき、これを十分に把握し、そのことが課題に対する解答に顕著に反映されていると判断できる受講生は、「S」または「A」とする。講義内容の理解が必ずしも十分とはいえず、しかも解答上の表現が的確とはいえない受講生は、その程度に応じて「B」または「C」とする。講義内容に対する理解が明らかに不十分で、しかもそのことが解答内容・表現に如実に表れている受講生は、その程度に応じて「D」または「E」とする。正当な理由なく課題の解答をしなかった受講生は、「F」とする。					
その他	<p>演習時には、教科書、六法、筆記用具を必ず持参すること。PCやスマートフォンの使用は、判例等の検索に限り許可する。</p> <p>※Gカリ:【Ⅰは選択必修(A)・Ⅱは選択必修(B)】/EFカリ:【選択必修(γ)】</p>					

授 業	【G】 法学政治学演習Ⅰ・Ⅱ	区 分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2
科目名	【EF】 法学政治学演習Ⅰ・Ⅱ（本年度開講せず）	選 択 必 修		【EF】2		【EF】2
授業内容	<p>私が以下の論点、項目について講述し、これを基に受講者全員で質疑討議する。</p> <p>人権の享有主体 公共の福祉 人権の私人間効力 プライバシー権 法の下での平等 思想及び良心の自由</p> <p>政教分離原則 表現の自由 国会の地位 国政調査権 行政権の意義 議院内閣制 司法権の意義 違憲立法審査制</p>					
予習内容	<p>演習前、各論点ごとに、指定教科書の該当頁を熟読する。また、関連する条文に目を通しておくことも必要である。</p> <p>予習は、各120分程度を目安としてください。</p>					
復習内容	<p>演習時、各論点ごとに、講述内容と質疑討議内容のノート採取が求められる。演習後、このノートの記述内容を確認する。</p> <p>復習は、各120分程度を目安としてください。</p>					

科目コード B010-3-Y・B010-4-Y